

商工新聞読者と会員増やして新年度を迎えよう!!

名古屋北部民商ニュース

2018年4月9日(月)発行

No.275

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

やった!! 会員、読者 年間増勢!!

春の運動』最終盤 拡大ドキュメント

3月末最終盤の猛ダッシュで、商工新聞拡大目標の22部と、統合後初めての会員の年間増勢を実現!先週のニュースに引き続き、お伝えします。

30日(金曜日)

☆守山東支部の三浦さんが、まわりに声かけ、新聞1部を拡大!

☆同支部の中水流常任理事が知り合いを連れて、来所。申告の要求ですぐに入会!また、北区の業者が来所し、こちらも申告の相談で、入会!

☆午後5時頃、会長から、あと、何部ですか?他府県でも郵送でよければ、1人いますので」と執念の会長2部目の拡大成果!これで残目標は1桁に!!!

31日(土曜日)

☆前日のニュース受け、安藤副会長から、うれしいFA



禰屋さんへの公訴取下げ 3人の事務局員を無罪に

4月1日(日)午後2時から「倉敷民商弾圧事件禰屋判決報告集会」が労働会館で開催され、県下の民商、国民救援会などから67人が参加しました。

初めに禰屋判決(一審破棄、差し戻し)について竹崎国民救援会県本部事務局長が報告。続いて禰屋町子さんから「朝7時に突然逮捕され、428日間も勾留された。公安も検察も『普通のおばちゃんだから、すぐしゃべるだろう』と朝・昼・晩と1日に3回も取り調べ。刑務官からは『あなたはここへ来る人でないね』と言われた。2回冬を過ごしたが、暖房がなくカイロしかない」「I建設は、12月末決算で、そのあと2月に経費があるために売上も2月にずらしていた。いわゆる期ずれであり、それを修正し税理士さんが計算したら3期のうち2期はマイナスだった。『たまり』もなく脱税であるわけない。民商弾圧が目的。一審破棄、差し戻しの判決が出て、皆さんが喜んだが私は、だったら何故無罪にしないのかと思いました」と語りました。竹内平弁護士(愛知の会・会長)は閉会の挨拶のなかで「一審は査察官報告書を証拠としたが、伝聞は証拠にならない。鑑定書は再伝聞、孫引きになる。査察官のような専門家でもない人が書いたものは鑑定書とは言えるはずもない。証拠もなく無理に起訴をした事件」と明快に述べました。最後に「検察庁は公訴取下げよ」の要請を参加者一同で決議し、さらに署名を広げ、禰屋・小原・須増3名の無罪を必ず勝ち取ろうと確認し合いました。



X!元レストラン経営者に声かけ、成果!

☆昼から、守山東支部の河上冷熱さんが、決算のために来所し、尋ねると、旧守山会員で取ってくれる人いるよ」と1部を拡大!他の来所者にも、次々と依頼して、昼からは計3部の成果で、いよ

いよ、目標残は2部に。土曜の第4号ニュースを送り、今日中に、何とか、目標達成しよう!」と呼びかけ、局長が元読者にアタックし、残1部となったところ、前田拡大推進委員長から、残2部のニュース見たけど、どうなった?僕も、1部

確認していて...」とタイミングよく、連絡くれ、事務所は感激の嵐!さすが!拡大推進委員長!目標達成の、締めの一部を決めてくれました。短期間での、集中した拡大行動でしたが、役員・会員の皆さん、ご協力ありがとうございました!

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!